

資

料

平成27年6月定例県議会日程

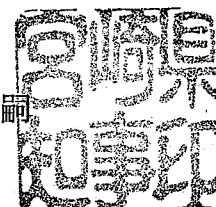
20日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考	
6. 12	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30	
13	土	休 会	(閉 庁 日)		
14	日				
15	月				一般質問通告締切 12:00
16	火				(議 案 調 査)
17	水	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30	
18	木				
19	金			請願締切 16:00	
20	土	休 会	(閉 庁 日)		
21	日				
22	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)	
23	火		一 般 質 問 質疑、討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30	
24	水	休 会	常 任 委 員 会		
25	木				
26	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)	
27	土			(閉 庁 日)	
28	日				
29	月			特 別 委 員 会	議会運営委員会
30	火	(議 事 整 理)			
7. 1	水	本会議	常任委員長審査結果報告、 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30	

215-1101
平成27年6月12日

宮崎県議会議長 星原透 殿

宮崎県知事 河野俊嗣



議案の送付について

平成27年6月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 平成27年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 平成27年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 平成27年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 平成27年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 工事請負契約の変更について
- 議案第11号 工事請負契約の変更について
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 議案第15号 宮崎県観光振興計画の策定について
- 議案第16号 宮崎県総合計画の変更について
- 議案第17号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について
- 議案第18号 みやざき行財政改革プランの変更について
- 議案第19号 人事委員会委員の選任の同意について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

6月17日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	清山 知憲	10:00～11:00	
2	県民連合宮崎	渡辺 創	11:00～12:00	休憩
3	自由民主党	山下 博三	13:00～14:00	
4	公明党	重松幸次郎	14:00～15:00	

6月18日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	愛みやぎき	有岡 浩一	10:00～11:00	
6	公明党	新見 昌安	11:00～12:00	休憩
7	無所属の会	西村 賢	13:00～14:00	
8	自由民主党	押川修一郎	14:00～15:00	

6月19日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	松村 悟郎	10:00～11:00	
10	自由民主党	日高 博之	11:00～12:00	休憩
11	県民連合宮崎	田口 雄二	13:00～14:00	
12	自由民主党	黒木 正一	14:00～15:00	

6月22日（月）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	県民連合宮崎	太田 清海	10:00～11:00	
14	自由民主党	二見 康之	11:00～12:00	休憩
15	県民連合宮崎	岩切 達哉	13:00～14:00	
16	自由民主党	丸山裕次郎	14:00～15:00	

6月23日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	自由民主党	島田 俊光	10:00～11:00	
18	日本共産党	来住 一人	11:00～12:00	休憩
19	県民連合宮崎	満行 潤一	13:00～14:00	

* 1人当たりの質問時間 30分以内（質問取扱要領）

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	平成27年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	平成27年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算(第1号)	可決				
第3号	平成27年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)			可決		
第4号	平成27年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)		可決			
第5号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第6号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第7号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例				可決	
第8号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	可決				
第9号	宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例		可決			
第10号	工事請負契約の変更について				可決	
第11号	工事請負契約の変更について				可決	
第12号	工事請負契約の変更について			可決		
第13号	工事請負契約の変更について			可決		
第14号	工事請負契約の変更について			可決		
第15号	宮崎県観光振興計画の策定について			可決		
第16号	宮崎県総合計画の変更について	可決				
第17号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	可決				
第18号	みやざき行財政改革プランの変更について	可決				
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて * 宮崎県税条例の一部を改正する条例	承認				

[請願]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	安全保障関連法案の慎重審議を求める請願	不採択				

閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成27年6月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成27年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	7月1日・可 決
〃 第2号	平成27年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算(第1号)	〃
〃 第3号	平成27年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)	〃
〃 第4号	平成27年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)	〃
〃 第5号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第11号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第12号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第15号	宮崎県観光振興計画の策定について	〃
〃 第16号	宮崎県総合計画の変更について	〃
〃 第17号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	〃
〃 第18号	みやざき行財政改革プランの変更について	〃
〃 第19号	人事委員会委員の選任の同意について	6月23日・同 意
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	7月1日・承 認
議員発議案 第1号	環太平洋戦略的経済連携(T P P)協定交渉に関する意見書	7月1日・可 決
〃 第2号	畜産の生産基盤強化及び経営安定化に向けた対策に関する意見書	〃
〃 第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
議員発議案 第4号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを 求める意見書	7月1日・可 決
〃 第5号	認知症への取組の充実強化に関する意見書	〃
〃 第6号	宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンドの延長に関する 意見書	〃
〃 第7号	「地方創生」実現のための新型交付金に関する意見書	〃

意見書、その他

環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉に関する意見書

ＴＰＰ協定交渉については、首席交渉官会合や日米二国間協議などが継続して実施され、今年４月には、日米首脳会談が開催された。また、この度、米国議会でＴＰＡ（貿易促進権限）法案が可決したことにより、交渉の最終合意に向け、大きな動きが想定されるなど、予断を許さない状況にある。

我が国は、ＴＰＰに関して、平成２５年４月の衆参農林水産委員会において、「米、麦、牛肉などの農林水産物の重要品目について、引き続き、再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること」、「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」などとする決議を行っている。

その一方で、特に日米間の関税に関する協議については、政府からの情報が限られる中で、米の輸入拡大や牛肉・豚肉の関税率引下げ等が報じられるなど、農家をはじめ県民から強い不安の声が上がっている。

ＴＰＰ協定交渉の行方如何によっては、農林水産業はもとより、関連産業も大きな打撃を受ける恐れがあり、本県経済への重大な影響が懸念される。

よって、国においては、ＴＰＰ協定交渉について、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- １ ＴＰＰ協定交渉については、衆参農林水産委員会における決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くこと。
- ２ 交渉に当たっては、国民への十分な情報提供を行うとともに、関係団体等の意見を交渉過程に確実に反映させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年７月１日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
経 済 産 業 大 臣	宮 沢 洋 一 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿
経 済 再 生 担 当 大 臣	甘 利 明 殿

畜産の生産基盤強化及び経営安定化に向けた対策に関する意見書

本県の畜産業は、県農業産出額の約6割を占める基幹産業として、県内産業に大きな役割を果たしている。

しかしながら、肉用牛経営においては、高齢化等により繁殖雌牛が減少しており、全国的な子牛セリ市場への上場頭数の減少がみられることから、肉用牛繁殖基盤の維持・強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

また、酪農経営においても、農家の高齢化や後継者不在、生産コストの上昇・高止まりによる収益性の悪化等を背景に、農家戸数、飼養頭数とも年々減少しており、生産基盤の維持・強化が課題となっている。

さらに、本県産業を支える養豚経営及び養鶏経営においては、生産資材のほとんどを海外に依存している中、今後とも安全・安心な国産豚肉及び鶏肉を安定的に供給するためには、さらなるコスト削減に取り組むなど、収益性の向上を図る必要がある。

そのような中、国では、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「養豚農業の振興に関する基本方針」を策定し、畜産再興プラン実現推進本部を立ち上げ、国内生産基盤の維持・拡大を図るため、繁殖雌牛の増頭をはじめ、今後3年間で緊急に対応すべき課題について、「畜産収益力強化対策（畜産クラスター関連事業）」による支援を推進する方針を示されたが、生産基盤の強化を確実なものとするためにも、さらなる予算の確保が必要である。

農家の高齢化の進行による生産基盤の脆弱化や円安による飼料価格の高騰、TPP交渉の進展による先行き不安など、畜産を取り巻く情勢が厳しさを増す中、意欲ある生産者が将来にわたって安定した経営が継続されるよう、国においては、下記の事項について誠実に対応いただくよう強く要望する。

記

- 1 畜産収益力強化対策（畜産クラスター事業）について、中長期的な継続と十分な予算の確保を図ること。
- 2 畜産経営安定対策について、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の継続と、各畜種の経営安定、飼料価格安定に係る制度の充実・強化及び財源の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方総合戦略など、新たな政策課題に直面している。

一方、政府においては、2020年プライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政も含めた財政再建論議が進められている。

しかし、過度の歳出削減は、必要な公共サービスの提供を困難とし、国民生活と地域経済へ深刻な影響をもたらすと考えられるため、財政再建と地方財政の安定的な確立の両立が不可欠である。

よって、2016年度の政府予算の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、以下の対策を講じるよう求める。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体へ配慮した地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	高 市 早 苗 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり強く要望する。

記

- 1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設けること。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性のある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	高 市 早 苗 殿
厚 生 労 働 大 臣	塩 崎 恭 久 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

認知症への取組の充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認された。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取組が注目されている。

国は、本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととした。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取組が求められるところである。

よって、国においては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定すること。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 3 自治体などの取組について、家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 厚 内	議 議 閣 生 閣	院 院 総 理 官	議 院 大 大 長	長 長 臣 臣 官	大 山 安 塩 菅	島 崎 倍 崎	理 正 晋 恭 義	森 昭 三 久 偉	殿 殿 殿 殿 殿
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンドの延長に関する意見書

平成22年4月に本県で発生した口蹄疫は、過去に例のない規模で拡大し、終息宣言までの130日間に11市町で約30万頭もの家畜が殺処分され、県全体の約4分の1の家畜を失うこととなった。また、発生中の家畜の移動・搬出制限区域は、20市町村に及び、畜産業のみならず、観光、物産、流通等、あらゆる分野において、甚大な被害を受けた。

このような中、口蹄疫からの再生・復興にあたっては、農林水産省所管の補助事業や基金事業、運用益活用型基金の造成など、国からの支援を十分に活用しながら、早期の復興に向け、県民一丸となって取り組んできたところである。

しかしながら、被害を受けた畜産農家の経営再開割合は、約6割にとどまり、被害の中心となった西都・児湯地区における家畜の飼養頭数は、口蹄疫発生前の約7割と未だ低水準にある。

また、口蹄疫が広域かつ長期に及んだこと、更には本県の基幹産業である農畜産業の回復の遅れは、商業の販売額減少や宿泊施設等の廃業など商工・観光分野を始めとする他産業にも大きな影響を及ぼし、県内経済の停滞を招いている。

口蹄疫からの早期かつ着実な再生と新たな成長を確固たるものとするためには、畜産業、商工・観光業等の様々な分野へきめ細やかな対応が可能な事業に平成28年度以降も継続して取り組む必要があり、そのためには、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンドの延長等が不可欠である。

よって、国においては、下記の財政支援措置について誠実に対応するよう強く求める。

記

- 1 宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンドの財源となる転貸債発行にあたっての必要な措置を講じること。
- 2 転貸債発行による本県財政への影響を軽減するため、転貸債の支払利息に対する特別交付税の措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
総 務 大 臣	高 市 早 苗 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

「地方創生」実現のための新型交付金に関する意見書

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた本県は、安全・安心な農林水産物、低廉な物価、温厚な県民性など、その優れた子育て環境と生活環境の中、全国トップレベルの合計特殊出生率を誇っている。

しかし、その一方で、進学や就職を契機に、多くの若年層が県外へ流出し続けており、国立社会保障・人口問題研究所によると15年後には、県内人口が100万人を割り込むとともに、県民の約三人に一人が65歳以上の高齢者になると推計されている。

さらに、日本創成会議によると平成22年からの30年間で、県内の半数を超える15市町村で若年女性が50パーセント以上減少すると推計されるなど、急速に進行する人口減少、高齢化が大きな課題となっている。

このような中、国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口減少克服と地方創生を併せて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すとし、平成26年度補正予算における地方創生先行型交付金等の創設や平成27年度地方財政計画での「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設、さらには新型交付金の検討など、地方創生の実現に向けた取組が進められているところである。

本県においても「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「人口ビジョン」、「総合戦略」の策定や地方創生先行型交付金等を活用した各種事業に積極的に取り組んでいるところであるが、自主財源の乏しい脆弱な財政基盤の中、社会保障経費の増嵩などにより極めて厳しい財政運営を強いられているところである。

地方創生を真に実現するためには、地域の実情に応じた継続的な取組とそれを支える安定した財源が必要不可欠であることから、平成28年度からの本格実施に向け検討がなされている新型交付金に関し、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- 1 地方創生の実現に向けた各種事業に切れ目なく、速やかに取り組むことができるよう交付金制度の詳細について早期に示し地方の意見を聞くこと。
- 2 新型交付金の創設にあたっては、単なる既存の補助金の振替によることなく、平成26年度補正予算で措置された地方創生先行型交付金を大幅に上回る規模を確保すること。
- 3 地域の実情に応じた継続的な取組を担保するため、自由度が高く、かつ、財政力の弱い団体に配慮した交付金とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
内閣官房長官	菅義偉殿
地方創生担当大臣	石破茂殿

議員派遣

平成27年7月1日

次のとおり、議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会新任議員研修会

(1) 目的 新任議員が地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深める。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 期間 平成27年8月20日(木)

(4) 派遣議員 野崎 幸士
日高 博之
日高 陽一
岩切 達哉
来住 一人

以上5名

請 願 一 覽 表

総 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	継 続		
総 務 政 策	1	—	1	
厚 生	—	—	—	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	1	—	1	

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第1号	受理年月日	平成27年6月19日
請願者 住所・氏名	秘密保護法を考える市民の会 共同代表 宮崎市郡司分5227-34 代表 藤原 宏志 宮崎市旭2-4-14 後藤 好成 宮崎市下北方町牟夕田1159-2 南 邦和 宮崎市高千穂通1-8-3 橘 智子 西都市南方2676-6 徳渕 敬尚 宮崎市花ヶ島町三反田699-4 杉谷 昭人		
請願の件名	安全保障関連法案の慎重審議を求める請願 【請願の趣旨】 現在、国会で安全保障関連法案が審議されております。これらの法案については国会で参考人として呼ばれた憲法学者3氏全員が憲法に違反すると証言しています。また、法案が通れば、他国の戦争に日本が巻き込まれる危惧も否定できません。多くの自衛隊員を輩出する本県では、子息・親族の安否を気遣う家族も多かろうと推察されます。 これらの法案を今夏にも成立させようとの動きが急速に進んでいます。一方、最近の世論調査では法案の慎重審議を求める声が80%を越えると報じられています。 国の運命を決めかねない重要法案であり、十分時間をかけ国民の理解を得ながら審議するのが国政の常道と思われれます。 以上の状況に鑑み、貴議会から現在審議中の戦争関連法案を今国会で性急に成立させることなく慎重に審議されるよう両院議長あて意見書を上げていただきますよう請願致します。		
紹介議員	満行 潤一 前屋敷 恵美 来住 一人		
摘要			

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容	
6月12日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（野崎幸士議員、新見昌安議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第19号、報告第1号上程 知事提案理由説明	
6月13日	土	休 会	(閉庁日)	
6月14日	日			
6月15日	月			
6月16日	火			
6月17日	水	本 会 議	一般質問（清山知憲議員、渡辺 創議員、山下博三議員、 重松幸次郎議員）	
6月18日	木		一般質問（有岡浩一議員、新見昌安議員、西村 賢議員、 押川修一郎議員）	
6月19日	金		一般質問（松村悟郎議員、日高博之議員、田口雄二議員、 黒木正一議員）	
6月20日	土	休 会	(閉庁日)	
6月21日	日			
6月22日	月	本 会 議	一般質問（太田清海議員、二見康之議員、岩切達哉議員、 丸山裕次郎議員）	
6月23日	火		一般質問（島田俊光議員、来住一人議員、満行潤一議員） 採決（議案第19号）（同意） 議案・請願委員会付託	
6月24日	水	休 会	常任委員会	
6月25日	木			
6月26日	金			
6月27日	土		(閉庁日)	
6月28日	日			
6月29日	月			特別委員会
6月30日	火			(議事整理)

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
7月1日	水	本 会 議	<p>常任委員長審査結果報告</p> <p>討論（請願第1号の不採択に反対）（高橋 透議員）</p> <p>討論（ ” ” に賛成）（山下博三議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（前屋敷恵美議員）</p> <p>討論（ ” ” に賛成）（河野哲也議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（田口雄二議員）</p> <p>討論（ ” ” に賛成）（外山 衛議員）</p> <p>討論（ ” ” 外に反対）（来住一人議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（岩切達哉議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（井上紀代子議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（太田清海議員）</p> <p>討論（ ” ” に反対）（渡辺 創議員）</p> <p>採決（議案第1号、第5号、第16号、第18号、報告第1号） （可決または承認）</p> <p>採決（議案第2号～第4号、第6号～第15号、第17号）（可決）</p> <p>採決（請願第1号）（不採択）</p> <p>採決（継続審査・調査案件）（委員長の申し出のとおり決定）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号～第7号追加上程</p> <p>討論（議員発議案第1号に反対）（前屋敷恵美議員）</p> <p>採決（議員発議案第1号）（可決）</p> <p>採決（議員発議案第2号～第7号）（可決）</p> <p>議員派遣の件</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 星 原 透

宮 崎 県 議 会 副 議 長 中 野 廣 明

宮 崎 県 議 会 議 員 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 員 新 見 昌 安